

市民活動・消費生活に関する情報をお届けします



vol.87

2022.11

ライフパル通信

Contents

● 市民活動コーナー ● 消費生活コーナー ● ライフパルからのお知らせ



第45回 みんなの消費生活展



第45回 みんなの消費生活展(小物づくりコーナー)



消費生活教育講座(東陽中学校)



第2回市民活動・NPO運営基盤強化講座「SNSの効果的な使い方・発信の仕方」



笑顔広がる折り紙教室 五年の歩み作品展



消費生活教室(上宗方)

新型コロナウイルス感染症に注意しましょう

- 「三密」を避けましょう
- 換気を心がけましょう
- 咳エチケットや手洗いをしましょう



マスク着用



外出控え



密集回避



密接回避



密閉回避



換気



咳エチケット



手洗い

出典：厚生労働省ウェブサイト



いじめから子どもを守ろうネットワーク大分

目的

いじめ問題解決に向けて、講演会やセミナーを開催したりポスター掲示・チラシ配布を通し「いじめはいけない!」という意識を子どもたちに持たせること、そして保護者・学校・地域の方々と連携して子どもたちを守ることが目的です。

活動内容

いじめに関する講演会やセミナーを開催し、いじめ予防と対策を行っています。チラシ配布・ポスター掲示・QRコードの使用により「いじまも大分」の活動を広げています。

個別相談・電話相談も随時受けています。



公民館玄関ガラス戸に貼って頂いたチラシ

メッセージ

私たちの団体は元々本部のある東京で、いじめを受けた子どもたちの保護者の方々が集まって立ち上げた団体であり、15年目を迎えます。大分でもこの活動を広げています。

いじめを受けている子どもは、私たち周りの大人が介入することにより守られているという安心感を持ち、いじめに立ち向かう気力や乗り越えようという力を得るのです。

子どもたちが安心して学校生活を過ごせるように皆さまのご理解とご協力を賜れば幸いです。



第5回NPO博のブース
(好評だった消しゴムハンコ展示)

連絡先 大分市松が丘 090-7475-7449 (山田)
ijimamo.oita@gmail.com



ライフパルを市民活動に利用しませんか



機器利用 コーナー

印刷機(有料)、コピー機(有料)、紙折り機、製本機、丁合機、裁断機、穿孔機、電動ホッチキス

各団体の会報やイベントチラシなど、市民活動に必要な印刷物の作成にご利用いただけます。



ミーティング コーナー

ライフパルに登録している市民活動団体に無料でお貸ししています。ご利用の3か月前からご予約できます。なお、予約の入っていない時間帯は、自由にご利用いただけます。

会議室

ライフパルに登録している市民活動団体に無料でお貸ししています。ご利用の3か月前からご予約できます。また、「貸しロッカー」(有料)「貸しメールボックス」もあります。お気軽にお問い合わせ下さい。



あなたも

人に寄り添い、暮らしを守る・・・消費生活相談員を目指してみませんか？

消費生活相談員とは・・・

消費生活センター等に所属し、商品サービスなど消費生活全般に関する消費者からの苦情や問い合わせ等の相談を受け付け、公正・中立な立場で相談解決に努めています。



寄せられた相談内容を整理・分析し、学校や公民館などで、消費者教育授業や啓発活動を行う講師としても活躍しています。



Q1 これから消費生活相談員を目指すには？

内閣総理大臣の登録を受けた登録試験機関の実施する、消費生活相談員試験に合格することが必要です。登録試験機関として「**独立行政法人 国民生活センター**」及び「**一般財団法人 日本産業協会**」の2つがあります。

- 独立行政法人 国民生活センター
<http://www.kokusen.go.jp/shikaku/shikaku.html>
- 一般財団法人 日本産業協会
<http://www.nissankyo.or.jp/adviser/siken/about-test.html>

先輩相談員の声

定年退職後、人の役に立つ仕事をしたいと思ったのが消費生活相談員を志したきっかけです。トラブルが解決した時に人のお役に立っていることを実感しています。

Q2 どんな種類の資格なの？

消費者庁が所管する消費者安全法によって定められた**国家資格**です。

Q3 全国の相談員の募集を見たいのですが？

全国の相談員の募集状況は、以下のURLを参考にしてください。

- 独立行政法人 国民生活センター
<http://www.kokusen.go.jp/shikaku/s-saiyou.html>
- 一般財団法人 日本産業協会
<http://www.nissankyo.or.jp/adviser/qualified/jinzai-bosyu.html>



〇さん
(相談員歴4年目・男性)

悪質商法、契約トラブルなどで困った時は、

消費生活相談専用電話 ☎097-534-6145

なお、全国共通の3ケタの電話番号（消費者ホットライン「188」[いやや]）に電話して郵便番号を入力していただくとお住まいの地域の消費生活相談窓口をご案内します。



ライフパルからのお知らせ



ライフパルの行事

裂き織り教室	12月9日 1月13日、27日 2月10日、24日	10時～12時、13時～15時	全部金曜
切り絵教室	1月21日	13時～15時	全部土曜
おもちゃ病院	12月4日 1月8日 2月5日	10時～15時	全部日曜
読み聞かせ会	12月10日 1月14日 2月11日	14時～15時	全部土曜
メディカル アロマテラピー体験講座	12月15日 1月19日 2月16日	13時～15時	全部木曜
けん玉教室	12月18日 1月15日 2月19日	10時30分～11時30分 13時～14時	全部日曜
久住野菜市	毎週水曜日・土曜日	9時頃～午前中	

※今後の新型コロナウイルス感染症対策等により変更する可能性がありますので、ご注意ください。

イベントのお知らせ



第6回 「おおいたNPO博」

11月20日(日) 11時～16時(予定)

場所／お部屋ラボ 祝祭の広場



今年も、NPO法人、市民活動団体の活動を広く市民に周知し、また、団体相互間のネットワークづくりの場である「おおいたNPO博」を開催します。団体の皆さんが、ステージや各ブースにおいて、様々な活動発表やワークショップなどを行います！

※ご来場の際はマスクの着用をお願いします。また、会場への出入りは係員の指示に従ってください。なお、新型コロナウイルス感染症の発生状況によっては、内容を変更したり、イベント自体を中止する可能性があります。



【開館時間】 平日 9:00～21:00 土日祝 9:00～17:00

【休館日】 月曜日（ただし、月曜日が祝日の場合は翌日）

相談
業務

●NPO法人等の市民活動に関する相談

平日 9:00～21:00 土日祝 9:00～17:00

●消費生活に関する相談

毎週火～金曜日 9:00～18:00（受付） 土曜日 9:00～16:00（受付）

※日曜日、祝日は行っておりません。

アクセスMap



発行元・
お問い合わせ

大分市市民部 生活安全・男女共同参画課
市民活動・消費生活センター（ライフパル）

〒870-0021 大分市府内町3丁目7番39号 Tel. 097-573-3770 Fax. 097-537-7271
HP <https://www.support-oita.jp> E-Mail info@support-oita.jp

